

第1回 熊本市都市マスタープラン策定委員会（地域別構想） 議事要旨

I 開催日時

平成29年11月30日（火）10：00～11：30

II 開催場所

マスマチュアル生命ビル7階会議室

III 出席委員 6名

両角委員長、相藤委員、田中委員、原委員、本間委員、松田委員
（欠席者：前田委員）

IV 次第

1 開会

2 議事

- ①第2次熊本市都市マスタープラン（地域別構想）の見直しについて
- ②その他（地域別構想の見直し）

3 閉会

V 配布資料

1 次第

2 資料①

3 資料②

4 資料③

5 その他

V 議事要旨

1. 災害リスクの活用について

（両角委員長）

- ① 資料に液状化のハザードマップが載っているが、液状化のリスクが示された時に、市民目線では、これをどう活用したらいいのかが伝わらない。新しい建物を建てる際には、基礎工事等に気をつけてくださいとか、そういう書きぶりの説明がいるのではないか。

（事務局）

- ① ただ災害リスクを示すだけではなく、対策のイメージが出来るように記載したい。

2. 防災機能の強化について

（原委員）

- ① 地域の防災意識の向上の部分で、防災と一般的に言うと、災害を防ぐと捉えがちだが、被災した場合に命をどう守っていくかという事の方が、小中学生に対して、あるいは住民に対しての啓発視点ではないかと思う。
- ② 防災機能の強化という言葉について、一般的には防災機能を強化するとはどういう事なのか、防災機能の強化とは、こういう事だという事を、しっかり究明していただきたい。

（事務局）

- ① 目的が分かるような表現を付け加えられるよう、関係課と調整したい。

- ② 地域別構想はマスタープランであるため、大きな方向性を示す事になるが、少しでも具体例を挙げられるように検討したい。

〔両角委員長〕

- ① 防災という言葉の中には、災害を防ぐという事、被害を小さくする事、早く復旧できるようにする事、このような意味が込められていると思う。

3. 避難所の設備について

〔原委員〕

- ① 体育館等を避難所にするのであれば、カーテンなどで仕切れる様な設備を作っておく事も必要である。ダンボールもあったが、早急にそのような体制が取れるように、想定しておいた方がいい。

〔相藤委員〕

- ① 同じく、避難所では障がい特性に配慮できるように、避難指定校では体育館のみならず教室の活用も図ってほしい。熊本地震の教訓では市内の避難校で対応がばらばらだった。

また、障がい者のスペースが確保できなかった事が反省としてある。そのため、避難所のバリアフリーの整備と併せ、障がい者等のスペースの確保も考えるべきではないか。

〔両角委員長〕

- ① そのような話は、場所によって対応が変わる。地域別構想では方針的な事しか書けないかもしれないが、そのような配慮はしようという事が読み取れる工夫は欲しい。

〔事務局〕

- ① 承知した。

4. 防災士の資格取得支援について

〔松田委員〕

- ① 防災士の資格取得支援について、熊本市においても、独自に火の国防災塾に相当するものをスタートさせると聞いている。地域別構想においても、前向きに書いた方がよい。

〔事務局〕

- ① 承知した。

5. 災害リスクの提示について

〔原委員〕

- ① 災害リスクの提示について、どこまで細かくリスクを提示するのか。ピンポイントでこの宅地は危ないと示すのか。

〔事務局〕

- ① 掲載する地図のスケールの的には、細かい単位での表現は難しく、市民の方々が、災害リスクを知るきっかけになればと考えている。例えば、土砂災害警戒区域であれば、県のホームページに詳細な地図があるため、市民がそのホームページに行き着けるよう、記載について検討したい。

6. 観光客への対応について

(本間委員)

- ① 観光客への対応があまり記載されていない。例えば、観光やイベント時に震災等が発生した場合の対応が、どこかに必要ではないか。また、ホテルの宿泊時に災害が発生した場合、宿泊者はどこに避難すればいいのか、そのような対応の記載が必要ではないか。

(事務局)

- ① 記載について検討したい。

7. 外国人への対応について

(両角委員長)

- ① 外国人への対応について、中央区では国際交流会館の記載はあるが、その他各区の記載が無い。各区でも外国人や観光客への対応が必要であるため記載が必要である。実際に対応するのは国際交流会館になると思うが、それと連携した対応等について書くといいのではないか。

(原委員)

- ① 各区にある YMCA との連携について書くのはどうか。

(本間委員)

- ① 大学でも外国人対応は出来るのではないか。

(事務局)

- ① 記載について検討したい。

8. 道路復旧状況等の情報共有について

(松田委員)

- ① 熊本市では、九地整と熊本県と熊本市が管理している道路があるが、今回の地震で、多くの道路が通れなくなり、それを国レベル、県レベル、市レベルで復旧作業を行ったかと思うが、道路が復旧した情報を、共有する必要がある。そのような情報共有について書き込めないか。

(事務局)

- ① 熊本市の場合、国と市が管理する道路があるが、市が通行止めした場合には、国への報告及び報道への投げ込みを行った。また、国が管理する国道3号の通行止めの解除についても、報道へ投げ込みを行った。上手く市民に周知できる方法については、対応を確認しながら、どのような事が出来るか検討したい。

9. 新町・古町・川尻地区等の取組みについて

(原委員)

- ① 新町、古町、川尻地区について、古民家等が多く倒壊した。熊本地震の教訓を踏まえ、町並みの早期復旧とともに、古民家の防災対策は、どのような事ができるか。

(事務局)

- ① 来年度に歴史的風致維持向上計画を策定するための予算を確保しようとしている。その中で、委員会が立ち上げられ、具体的な検討が行われる。また、町屋への助成

事業についても現在行っているため、このような支援を通じて、まち並みを守っていきたいと考えている。

10. 地震後の河川堤防のリスクについて

(田中委員)

- ① 災害リスクについて、現在想定されている水害のリスクについては、オーバーフローによるものだと思うが、今回の地震で堤防が傷み、その後の大雨や洪水により、堤防が決壊するといったリスクもあると考えられる。そのようなリスクについても、記載した方がいいのではないか。

(事務局)

- ① 記載について検討したい。

11. 地域拠点の方針について

(本間委員)

- ① 地域別構想であるため、具体的に記載する必要があると思うが、地域拠点を今後どう整備していくのかが、あまり地域拠点ごとに書かれていない。全体構想をそのままのスケールで、そのままの密度で拡大しているだけの印象である。具体的に、どう変えていくのかという方針が見えない。
- ② 今回の見直しについては、震災を受けて、防災・減災に関する記載を入れたという事で理解しているが、そのような意味では、地域拠点を今後どう変えていくのかという話は、次のマスタープランの策定時に反映させるイメージか。

(事務局)

- ① 各区にある地域拠点について、その特徴と方針を各区の都市づくりの部分に記載している。また、前段で地域拠点の全体的な方針について記載しており、どのような都市機能が必要かという事を示した上で、各拠点の現状と都市機能の状況を整理しており、それを各分野に落とし込んでいる。
大きな方向性を、マスタープランが示し、今後どのように具体化していくのかという施策を、平成28年4月に策定した立地適正化計画で示している。
- ② 全体構想で多核連携都市というまちづくりの方向性を示し、地域別構想でその多核連携都市の実現に向けた取り組みの方向性を示し、そして立地適正化計画で具体的な施策を示しており、段階的に取り組んでいるものである。そのため、まずは立地適正化計画の施策を進めた上で、再度マスタープランにフィードバックしていきたい。

以上